

報告事項テ

鳥取盲学校・鳥取聾学校の学校給食の異物混入等について

鳥取盲学校・鳥取聾学校の学校給食の異物混入等について、別紙のとおり報告します。

平成20年3月20日

鳥取県教育委員会教育長 中 永 廣 樹

鳥取盲学校・鳥取聾学校の学校給食の異物混入等について

平成20年3月20日
体 育 保 健 課

県立鳥取盲学校及び鳥取聾学校の学校給食に、髪の毛等の異物が多数回混入していたことが判明しました。その状況は以下のとおりです。

- 1 該当学校名 鳥取盲学校（27人）、鳥取聾学校（26人） ※（ ）内は児童生徒数
- 2 給食調理委託先 花房園（鳥取市材木町204）
及び食数 委託業務：学校給食及び寄宿舎食調理納入（献立は盲学校の栄養職員が作成）
※寄宿舎食：寄宿舎に入寮している児童生徒の朝食及び夕食。
給食160食／日・寄宿舎食54食／日（朝食27食、夕食27食）
※教職員分を含む。
- 3 混入等の状況 ・異物（髪の毛、包装紙、小ばえ、ナメクジ等）の混入・・・22件
・食品の腐敗・・・3件 ・調理不十分な食品・・・3件
（回数）盲学校5件、聾学校23件（H19年4月以降）
- 4 児童生徒等への影響 健康被害等なし
- 5 これまでの経過
2月13日 当日の給食（焼きそば）に十分に火の通っていない豚肉が混入
盲学校栄養職員が体育保健課に報告（併せて過去の混入事例も報告）
2月14日 県教委が盲学校、聾学校で異物混入等の実態及び対応状況等を聞取
2月18日 東部総合事務所生活環境局が花房園に食品衛生法に基づく立入調査
2月19日 東部総合事務所長から花房園に対し立入調査結果通知
体育保健課長から各県立学校に対し異物混入時の対応について文書通知
2月20日 県教委、当該学校、花房園で今後の対応についての協議
2月27日 県教委、当該学校、花房園で契約解除についての協議
2月29日 花房園との給食調理業務委託契約を解除
（当初契約期間：H19. 4. 1～22. 3. 31）
代替業者((株)マルテSF)を選定（契約期間：H20. 3. 1～3. 31）
3月 3日 マルテSFによる給食調理開始（寄宿舎食は3月2日夕食分から開始）
- 6 今後の対応
(1) 契約関連
○県立学校の給食調理業務委託契約にあたっては、「大量調理衛生管理マニュアル」適用施設又はそれに準ずる施設の中で、実際に調理場の設備や調理の工程などを確認した上で、入札参加者を決定する。
○平成20～21年度の2年間の給食調理業務委託契約を、債務負担行為限度額の範囲内で締結することとし、3月中旬に指名競争入札により業者決定する。
(2) 衛生管理関連
○給食等に異物混入や調理不十分なものがあれば、直ちに生活環境局に連絡をし、連携して改善にあたる。